

写

令和 3 年 6 月 定例会

大館市議会議録（第 3 号）

自 令和 3 年 6 月 7 日 開会
至 令和 3 年 6 月 24 日 閉会

大 館 市 議 会

6月7日（月曜日）

第1日目

令和3年6月7日（月曜日）

議事日程第1号

令和3年6月7日（月曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

開 会 午前10時09分

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第7号 令和2年度大館市一般会計継続費繰越計算書
2. 報 第8号 令和2年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
3. 報 第9号 令和2年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書
4. 報 第10号 令和2年度大館市水道事業会計予算繰越計算書
5. 報 第11号 令和2年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書
6. 報 第12号 令和2年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
7. 報 第13号 令和2年度大館市病院事業会計予算繰越計算書
8. 報 第14号 一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
9. 報 第15号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
10. 報 第16号 放棄した債権の報告について
11. 議案第69号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
12. 議案第70号 旧大館市本庁舎ほか解体工事の請負契約の締結について

-
13. 議案第 71 号 財産の無償譲渡について（建物 花岡町字根井下地内）
14. 議案第 72 号 財産の無償譲渡について（建物 葛原字旭沢口地内）
15. 議案第 73 号 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型水槽付き）1台）
16. 議案第 74 号 令和3年度大館市一般会計補正予算（第3号）案
17. 議案第 75 号 令和3年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
18. 議案第 76 号 令和3年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案
19. 議案第 77 号 令和3年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案
-

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 肇 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 真 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笛 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斎 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 榎 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 原 淳 嗣 君
副 市 長	名 村 伸 一 君
理 事 長	北 林 武 彦 君
總 務 部 長	阿 部 稔 君
市 民 部 長	成 田 学 君
福 祉 部 長	菅 原 弥 生 君
財 産 業 部 長	日 景 浩 樹 君
観 光 交 流 ス ポ ーツ 部 長	工 藤 剛 君

建設部長 齋藤和彦君
病院事業管理者 佐々木睦男君
市立総合病院事務局長 桜庭寿志君
消防長 畠山一則君
教育長 高橋善之君
教육次長 石田一雄君

事務局職員出席者

事務局長 工藤仁君
次長 大森篤志君
係長 松田暁仁君
主任査 佐藤淳君
主任査 石田徹君
主任査 北林麻美君

午前10時09分 開 会

○議長（藤原 明君） これより、令和3年大館市議会6月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、11番 佐々木公司君、12番 花岡有一君、13番 佐藤眞平君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤原 明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの18日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。

報第7号から同第16号まで、及び議案第69号から同第77号までの以上19件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新型コロナワイルスワクチンの接種状況について。本市における5月末現在の状況は、医師や看護師、歯科医師をはじめとした医療従事者などについては、予定者約2,500人のうち、

8割を超える2,105人が接種を終えており、今月中旬には、ほとんどの方が接種を終える見込みです。高齢者については、90歳以上の方975人を対象に4月24日から市立総合病院において集団接種を行い、959人が接種を終了しております。なお、接種を終えた方の副反応については、発熱や疼痛、倦怠感などの症状が見られた方もいらっしゃいましたが、現在まで重篤な症状は報告されておりません。また、5月24日からは、高齢者施設の入所者及び従事者約3,500人への巡回接種を開始しており、さらに今月12日からはニプロハチ公ドームを会場に、今年度65歳以上に達する方、約2万5,000人を対象に1日4,000人を超える大規模な集団接種を行うこととしております。巡回接種や集団接種と併せて医療機関による個別接種も計画しており、7月中には希望する高齢者の接種をおおむね終了できるものと考えております。なお、基礎疾患のある方を含む16歳以上の方への接種については、今月26日から段階的に実施する予定で準備を進めているところであります。ワクチン接種につきましては、医師会、看護協会、薬剤師会、関係各位の御協力に心から感謝申し上げますとともに、引き続き市を挙げて着実かつ適切に実施してまいります。

2、新型コロナウィルス感染症に係る支援策の状況について。(1)学生応援ふるさと便事業。
本市出身の学生に対する応援と保護者への経済的支援のため、昨年に引き続き実施しており、6月2日までに691件の申込みがありました。今後は、申し込みされた方に地元特産品の引換券と仕送り品の購入に利用できる地域限定商品券を郵送し、7月2日から商品の引換え及び梱包の受付を開始し、順次発送する予定です。

(2)木材サプライチェーン強靭化事業。感染症拡大の影響により、国内における木材の需給は今なお不安定な状況であることから、引き続き事業者が負担している大館産原木の仕入れや製材された建築用部材の県外出荷に係る運送費の一部を助成し、大館産材の関東圏をはじめとする県外の既存供給先への安定供給や新規の供給先確保など、利用促進が図られるよう支援を継続してまいります。

(3)木材製品販路回復支援事業。感染症の影響を受けた木材製品の販路回復やアフターコロナを見据えた新たな取組、木材の付加価値を高める商品開発について、引き続き支援を継続してまいります。持続可能な開発目標、サステナブル・デベロップメント・ゴールズ、通称SDGsや、環境、社会、企業統治に配慮しながら事業活動を行う企業に重きを置いて選別する投資、エンバイロンメント・ソサイエティ・ガバナンス、いわゆるESG投資の社会的気運が高まる中、これらの取組を通じ、木材の利活用を積極的に進めることは、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」への一助となるものと考えております。

(4)プレミアム付商品券事業。地域での購買意欲を喚起するため、昨年度に引き続きプレミアム付商品券を7万5,000セット発行し、購入希望者を募集したところ、5,906件、4万8,041セットの申請がありました。今月11日からの販売及び利用開始に向け、購入希望者全員に対し5月31日に引換はがきを送付したところであり、利用期限の9月末までに御利用いただくよう

周知に努めてまいります。

(5)事業継続力強化事業。飲食店が取り組むテークアウト等のPRや事業者が取り組む新サービスの提供、業態転換、さらには感染予防設備やICT設備の導入を支援するため、5月10日から事業継続力強化事業費補助金の受付を開始したところ、これまでに120件を超える問合せが寄せられております。コロナ禍を克服するための新たなチャレンジや設備投資など、事業継続に向けた取組を支援してまいります。

(6)泊まってとくとく宿泊事業。観光関連施設を支援するため、対象宿泊施設を利用した方に2,000円分の地域限定商品券を贈呈する本事業については、緊急事態宣言が発出されている都道府県や東北地方での感染拡大の状況を踏まえ、実施を延期しております。今後、国・県の動向を注視しながら進めてまいりたいと考えております。

(7)大館の食タクシー事業。飲食店及びタクシー事業者の収入確保と利用拡大を図るため、テークアウト品の配達に係る支援を4月5日から実施しており、4月末現在で登録店は44店、624件の利用がありました。

(8)特産品送料助成事業。きりたんぽをはじめとした本市特産品の販売を促進するため、商品の発送に係る費用の支援を4月1日から実施しており、4月末現在の申請件数は621件ありました。

3、新庁舎の開庁について。大館市役所新庁舎が完成し、5月6日から業務を開始いたしました。新庁舎建設に当たり、これまで貴重な御提言や御意見をいただきました庁舎建設検討委員会、市議会議員の皆様並びに建設に携わっていただいた事業者の皆様、そして、御理解、御協力をいただきました市民の皆様に、この場を借りて心から感謝申し上げます。新しい庁舎は「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」を基本理念に、市民のニーズにより迅速に対応できるよう窓口を1階、2階に集約するとともに、庁舎内に福祉部、産業部、観光交流スポーツ部を新たに配置したほか、防災拠点として災害対策本部を設置できる機能も兼ね備えております。これから、名実ともに街のシンボルとして建物に魂を吹き込んでいくことが、私をはじめ職員の責務だと強く感じているところであります。コロナ禍にあっても市民の安全を守り、大館の新しい時代を切り開いていく拠点となるよう、今後とも市勢発展のため全身全霊で取り組んでまいります。

4、福島県南相馬市との防災協定の締結について。防災体制の充実を図るため、4月30日に福島県南相馬市と災害における相互応援に関する協定を締結いたしました。これは、南相馬市から、イノシシなどの有害鳥獣対策に秋田犬を活用できないかとの相談を受けたことを契機に交流が深まり、本協定の締結に至ったものであります。今回で遠隔地の自治体との防災協定は5例目、協定締結団体は38団体となりました。本協定の内容は、いずれかの行政区域内で災害が発生した場合に支援、協力するもので、同時に被災する可能性が低い遠隔地の自治体が互いに応急対策活動を迅速かつ円滑に行う体制を整備することは、災害時における市民の安全確保

と早期復旧への大きな強みになるものと考えております。また、有害鳥獣対策として活用していただけけるよう、生後70日の秋田犬「大馬」^{だいま}を贈呈したところ、門馬和夫南相馬市長からは「両市の友情の懸け橋として大切に育てる」とのお言葉をいただいたところであります。今後も南相馬市と様々な交流を続けていくとともに、さらなる防災体制の充実を図ってまいります。

5、令和2年度の決算見込みについて。主な会計について御報告申し上げます。一般会計の決算状況につきましては、歳入総額521億6,600万円、歳出総額500億9,300万円で、歳入歳出差引額は20億7,300万円と見込んでおり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、18億2,400万円となる見込みであります。主な事業成果としては、新庁舎建設事業の建物工事や移動通信施設及び光ブロードバンド整備事業、釧内産業団地整備事業が完了したほか、大館駅周辺整備事業、歴史まちづくり事業、道路・橋梁の補修及び改良事業などを計画的に実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計では1億3,200万円、工業用水道事業会計では500万円の単年度純利益を、下水道事業会計では1,300万円の単年度純損失を見込んでおります。また、病院事業会計では、総合病院で4億2,100万円、扇田病院で3,500万円の単年度純損失を見込んでいるところであります。

6、大館市地域福祉計画の策定について。本年3月「暮らし良さを育てあい、人生100年時代を健やかに」を基本理念とする大館市地域福祉計画を策定しました。本計画は、第2次新大館市総合計画後期基本計画における「健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”」という基本目標の下「暮らし良さを発見しあえる場の構築」「生活支援拠点の整備」「典型的な福祉課題への対応」「生活・健康・福祉・医療の情報やサービス格差の解消」の4つの基本施策を柱に、住民福祉の向上を目指すものであります。具体的には、町内会などの地域組織との連携によるきめ細やかなセーフティーネットの構築や、障害者、高齢者、子育て世代、生活困窮者など分野ごとの支援の充実に加え、今年度から福祉まるごと相談支援事業を実施し、包括的な支援体制の整備などに取り組むこととしております。計画の推進に当たっては、町内会をはじめとする地域組織や社会福祉法人、NPOとこれまで以上に連携を強化しながら進めてまいります。

7、農作物の生育状況について。基幹作物の水稻は、平年より1日早い4月15日に播種が始まり、育苗中は一部で低温による発芽不良や、日中の急激な温度上昇による苗焼けが見られました。耕起・代かきは、4月に降雨が多く作業の遅れが見られましたが、5月の好天により平年並みに作業が進みました。田植えは、5月7日頃に始まり、5月29日には終期を迎えております。野菜については、枝豆は、播種が平年並みの4月下旬に始まりましたが、低温の影響により発芽に遅れが見られました。山の芋は、4月の降雨により定植の開始に遅れが見られました。アスパラガスの春取りの出荷は、4月中旬以降の降霜により収穫が遅れたことから、平年より2日遅い5月7日から始まりました。果樹については、梨は平年より7日早い5月2日に、リンゴは平年より4日早い5月10日に開花しましたが、4月中旬以降の降霜や、5月9日に降

ひょうがあったことから、今後の生育への影響が懸念されております。今後も、気象状況を見極め、農作物の管理を徹底するよう注意喚起するとともに、JA等、関係機関と連携して対応してまいります。

8、**ツキノワグマの出没増への対応について。** 今年度はツキノワグマの出没が例年に比べ多くなっており、5月末までの件数は32件と、同期比では昨年の4倍を超え、過去最多となった平成29年度の件数を上回る状況になっております。4月20日には比内町独鉛地内の山林で、山菜取りのため入山した市民がツキノワグマに襲われ、本市としては約2年9カ月ぶりとなる人身被害が発生しました。幸い、複数人での入山が迅速な通報と救急搬送につながり、重大な被害に至っておりません。これを受け市では、4月27日に消防職員を対象とした研修会を開催し、入山時の装備や熊に遭遇したときの注意点について再確認したほか、5月18日には達子森スキー場において、県、大館警察署との合同捜索救助訓練を行い、連携の強化を図りました。また、5月22日には大館警察署とともに山瀬ダム付近の市道において、遭難や熊被害の防止を呼びかけるチラシを配布し、注意喚起を行いました。さらに、5月下旬から市街地周辺での出没が相次いだため、6月1日にツキノワグマ被害防止対策室を設置しました。併せて、同日から30日までの期間、本市初となるツキノワグマ出没警報を発令し、出没多発地区においてパトロール及び轟音玉による予防活動を強化しているところであります。山菜取り、山開きの時期を迎える、熊やイノシシなどとの遭遇率が一層高まるため、関係機関との連携を図りながら対策に努めてまいります。

9、**5月16日から17日にかけての大雪による被害状況等について。** 16日夕方から17日昼過ぎにかけ、市内の北部で断続的に強い雨が降り、降り始めからの総雨量は、大野観測所で160ミリメートル、長走観測所で133ミリメートル、岩瀬観測所で116ミリメートルを記録しました。5月21日現在の被害状況は、市道被害が市道岩瀬線で23か所、林道被害が5路線で18か所となっており、いずれも田代地域での路肩崩壊やのり面崩落などで、人家等への被害はありませんでした。今後は、早期の復旧に努めるとともに、引き続き関係機関との連携を密にしながら、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。一方、陣場地区で発生した地滑りへの対策につきましては、応急対策工事として、主な原因とみられる地下水を排出するための地下暗渠の設置を5月22日までに終え、地下水位の低下が確認されました。今後は、近接する市の上水道施設と国道7号に影響が及ばないよう観測を継続するとともに、来年度の本工事に向け、関係機関と連携してまいります。

10、**雇用対策と企業の設備投資の状況について。** 市内高校生の就職状況については、今春卒業の就職希望者全員が就職を果たし、10年連続で就職率100%を達成したほか、県内就職率は76%を超え、統計を開始した平成3年以降最高となりました。また、若者の地元就職を促進するため取り組んでいる奨学金返還助成事業では、昨年度新たに29人を支援対象者として認定しました。平成29年度の制度開始から昨年度末までに若者69人の地元回帰につなげております。

さらに、5月20日には地元商工団体に対し、求人の早期提出を要請したところであり、引き続き企業の人才確保と若者の地元定着に努めてまいります。なお、釧路内地区で縫製業を営む本市条例指定工場の秋田ホーセ株式会社秋北工場が9月15日をもって閉鎖することとなりました。同社従業員を対象とした説明会「アシストハローワーク」を6月11日に開催するほか、「職の窓口 活 Job おおだて」を通じ求職活動を支援し、希望者の早期再就職につなげてまいります。企業の設備投資状況については、大館工業団地内では、ニューロング工業株式会社が生産ラインの効率を図るため工場を増設し、4月1日に操業を開始しました。また、大館第二工業団地では、株式会社プラスチック・ホンダが受注増に対応するため第5工場を新設し、6月1日に新規雇用5人で操業を開始しております。さらに花岡工業団地では、プレシジョン・システム・サイエンス株式会社とエヌピーエス株式会社が全自動PCR検査システムの供給量拡大に向け、来年4月の操業開始を目指し、投資額約15億円で試薬センター第2工場の新設に着手しました。引き続き、大館市工場等設置促進条例に基づく奨励措置等により設備投資を支援し、地元企業の生産性向上を図ってまいります。

11、**大館能代空港の利用促進について**。昨年度の大館能代空港の利用客数は2万4,171人で、感染症の拡大の影響により、前年比で12万4,590人減少し、搭乗率は26.4%となりました。大館能代空港利用促進協議会では、5月10日の総会において利用者拡大促進事業等の実施を決定したほか、県を事務局とした大館能代空港羽田線3往復化モニタリング部会において、今後の課題の共有や利用促進策を検討していくこととしております。さらに、平成30年の弘前市、令和元年の八幡平市に続き、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村の2市2町1村からなる津軽南市町村連絡協議会が新会員として加入することになり、高橋憲黒石市長から「大館能代空港をうまく活用し、利用促進策と一緒に進めてまいりたい」とのお言葉をいただきました。大館能代空港の圏域人口は、同連絡協議会の加入により全体で45万人に達しており、引き続き県や圏域市町村と連携を図りながら、アフターコロナを見据えた空港の利用促進に努めてまいります。

12、**春の観光イベントについて**。大館桜まつりは、規模を縮小し、ステージイベントの中止や芝生での飲食を禁止するなど感染防止対策を講じた上で、4月16日から28日までの13日間にわたり開催され、約1万9,000人の来場者がありました。大館バラまつりは、昨年同様開催を見送りましたが、大館市石田ローズガーデンにつきましては、5月31日のリニューアルオープンセレモニー終了後、一般公開しております。第6回肉の博覧会 in おおだてについては代替イベントの開催、ONSEN・ガストロノミーウォーキングについては延期となりましたが、今後開催予定のイベントについても感染症の拡大状況を注視し、関係団体と協議しながら慎重に検討してまいります。

13、「ハチとパルマの物語」の特別先行上映について。本市も撮影地となった日露合作映画「ハチとパルマの物語」の特別先行上映会が5月21日から23日までの3日間、ほくしか鹿鳴

ホールで行われ、延べ1,070の方々に御鑑賞いただきました。23日の上映会に先立ち行われた舞台挨拶では、徹底した防疫措置の下、ロシアフィギュアスケート連盟及び関係各省庁の御尽力により、平昌オリンピック女子フィギュアスケート金メダリストのアリーナ・ザギトワ選手に登場していただきました。また、ザギトワ選手には、秋田犬の里にも御来館いただいたほか、SNSで秋田犬や大館の魅力を世界中に発信していただきました。今後も秋田犬や大館の魅力を積極的に発信し、パンデミック収束後を見据えたインバウンド及び国内交流人口の拡大につながる取組を進めてまいります。

14、春のスポーツイベントについて。4月29日「市制70周年記念 第69回山田記念ロードレース大会」が開催されました。今大会は故・山田敬蔵氏の追悼大会として、生前の山田氏の意向であるジュニアアスリートの育成を目的に、感染症対策を講じながら、参加者を県内の小学生から高校生までに限定し実施されました。参加者数は小学生が58人、中学生が94人、高校生が62人で、計214人が大館の街を力強く駆け抜けました。レース終了後には、世界陸上マラソン優勝者の浅利純子さんと実業団ランナーの松尾淳之介さんによるランニングクリニックが実施されました。また、現地コースを走ることのできなかった一般ランナー向けに初めて実施されたオンライン大会には、全国45都道府県から469人の参加があり、コロナ禍においても、本大会の認知度を高めることができたものと考えております。本大会の開催に当たり、御協力をいただいた多くの市民の皆様、団体・企業の皆様に改めて感謝申し上げます。

15、大館市バリアフリーマスターplanの策定について。本計画は、本年3月に策定し「誰もが、安全・安心・快適に暮らし、活き活きと地域とつながり、支え合う共生のまち大館」を目指すため、先導的共生社会ホストタウンや大館市地域福祉計画と連携しながら、市民の生活や暮らしをつなぐ指針であります。今年度は、施設整備などのハード施策と、市民一人一人が心のバリアフリーの理解を深めるソフト施策との一体的な推進を図る、大館市バリアフリー基本構想の策定に取り組んでまいります。バリアフリーのまちづくりの推進には、官民連携や業種間・世代間の連携が不可欠であることから、市民や事業者、関係機関の皆様には、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

16、令和3年度の診療体制について。総合病院は、25診療科で、4月現在の常勤医師は前年度から3人増の51人、扇田病院は、4診療科で常勤医師は前年度から1人減の5人で診療を開始しております。総合病院では、地域救命救急センターの設置に向けて、秋田、弘前の両大学及び県に医師派遣のお願いを継続して行ってきたところ、本年4月から秋田大学循環器内科の専門医2人を配置していただいております。これまで当地域で行われることのなかった、虚血性心疾患に対する心臓カテーテル治療の実施に向けて大きな前進が図られたものであり、既に4例の手術が成功裏に施行されております。今後は、看護師などの医療従事者や医療機器などのさらなる体制整備に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大が続く中、本市の地域外来、検査センターとしての機能を果たしながら、大館・鹿角二次医療圏の中核医

療機関として救急・がん診療・周産期医療等、質の高い医療の提供に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第7号は、継続費を設定しております大館駅周辺整備事業に係る令和2年度大館市一般会計継続費繰越計算書であります。

報第8号は、年度内の完成が見込めず翌年度への繰越しを御承認いただいた事業、20件につきまして、総額11億3,991万8,040円を本年度に繰り越したことに係る令和2年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第9号は、御成町南地区土地区画整理事業の電線共同溝工事費などを繰り越したことに係る令和2年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第10号は、老朽管更新工事の工事請負費3,217万5,000円を繰り越したことに係る令和2年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第11号は、平成29年度からの5年間で継続費を設定しております川口地区ほか公共下水道整備事業につきまして、令和2年度の残額927万2,800円を本年度に繰り越したことに係る令和2年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書であります。

報第12号は、公共下水道事業につきまして、請負工事費を繰り越したこと及び米代川流域下水道事業建設負担金につきまして、県の事業による工事の一部が年度内に終了せず、市の負担金を繰り越したことに係る令和2年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第13号は、コンピュータ室電源増設事業につきまして、工事請負費を繰り越したことに係る令和2年度大館市病院事業会計予算繰越計算書であります。

報第14号は、一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について、
報第15号は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであり、いざれも市が出資する法人の令和2年度の経営状況及び令和3年度の事業計画等について、御報告申し上げるものであります。令和2年度における各出資法人の損益の状況につきましては、経営状況に関する説明書に記載しておりますとおり、文教振興事業団は、当期一般正味財産増減額が1,469万4,208円の増、県北環境保全センターは、当期純利益が61万6,848円となっております。

報第16号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、令和2年度に権利を放棄した市の債権について御報告申し上げるものであります。

議案第69号は、大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定めた内閣府令の一部が改正され、地域型保育事業者の連携協力をを行う

施設として新たに国家戦略特別区域小規模保育事業所が加えられたことなどから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第70号は、旧大館市本庁舎ほか解体工事の請負契約の締結についてであります。

これは、本工事について、去る4月22日に条件付一般競争入札を行ったところ、白川建設株式会社が2億1,973万4,900円で落札したものであります。この請負契約の締結については、予定価格が1億5,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第71号及び**議案第72号**は、財産の無償譲渡についてであります。

議案第71号は、町内会館として利用されている市の普通財産である建物を十三森町内会に無償で譲渡しようとするもの、議案第72号は、土地の所有者に市の普通財産である建物を無償で譲渡しようとするものであります。

議案第73号は、財産の取得についてであります。

これは、老朽化した消防ポンプ自動車を更新しようとするもので、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第74号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも24億3,794万4,000円の追加で、補正後の予算総額は375億3,847万6,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、大館クリーンセンターの基幹的設備改良に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金や除雪車両購入費などを計上したほか、ふるさと応援寄附基金積立金、財政調整基金積立金、道路新設改良単独事業費などを追加したものです。

また、第2条第2表に地方債の補正を御提案申し上げております。

議案第75号及び**議案第76号**は、令和3年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案及び大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であります。

主な内容としましては、都市計画事業特別会計において、御成町南地区土地区画整理事業の道路改築工事費などを追加しようとするものであります。

議案第77号は、令和3年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出でありますが、新型コロナウイルス感染症対応に係る医療従事者への慰労金の追加に伴い、補正後の予算総額は収入では特別利益の増額により124億216万2,000円となり、支出では特別損失の増額により128億6,812万7,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出でありますが、地域救命救急センター整備事業等に伴い、補正後の予算総額は収入では企業債の増額により17億7,226万7,000円となり、支出では設計委託料等の増額により19億9,560万1,000円となる見込みであります。このほか、第4条に企業債の限度額の変更をお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月14日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時53分 散 会
